

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の 令和２年度の業務運営に関する計画 (年度計画)

(令和２年４月１日～令和３年３月３１日)

令和２年	３月２６日	制定
令和２年	１２月２３日	変更
令和３年	２月 ２日	変更
令和３年	３月１７日	変更

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

目 次

I. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組に係る措置	2
1. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	2
1. 1. 準天頂衛星システム等	2
1. 2. 海洋状況把握・早期警戒機能等	3
1. 3. 宇宙状況把握	3
1. 4. 宇宙システム全体の機能保証強化	4
1. 5. 衛星リモートセンシング	4
1. 6. 宇宙科学・探査	6
1. 7. 国際宇宙探査	9
1. 8. ISS を含む地球低軌道活動	10
1. 9. 宇宙輸送システム	11
1. 10. 衛星通信等の技術実証	12
1. 11. 人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術（追跡運用技術、環境試験技術等）	12
2. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	13
2. 1. 民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組	13
2. 2. 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化（スペース・デブリ対策、宇宙太陽光発電含む）	15
3. 航空科学技術	18
4. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	19
4. 1. 国際協力・海外展開の推進及び調査分析	19
4. 2. 国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献	20
4. 3. プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保	21
4. 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保	22
4. 5. 施設及び設備に関する事項	23
5. 情報収集衛星に係る政府からの受託	23
II. 業務運営の改善・効率化に関する事項に係る措置	23
III. 財務内容の改善に関する事項に係る措置	24
IV. その他業務運営に関する重要事項に係る措置	28
1. 内部統制	28
2. 人事に関する事項	29
3. 中長期目標期間を超える債務負担	29
4. 積立金の使途	30

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の令和２年度の業務運営に関する計画 (年度計画)

序文

独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第３５条の８の規定により準用する同法第３１条第１項の規定に基づき、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）の令和２年度の業務運営に関する計画（年度計画）を以下のとおり定める。

なお、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大となっている状況を踏まえ、政府及び地方自治体の指針に沿いつつ JAXA 事業に係る全ての関係者への感染予防を行い、その生命と健康を守ることを最優先とした上で、可能な限り着実に計画遂行に努めることとする。

I. 宇宙航空政策の目標達成に向けた具体的取組に係る措置

1. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施

1. 1. 準天頂衛星システム等

衛星測位について、我が国の安全保障の確保、産業の振興、国際競争力強化への貢献の観点から、測位衛星及び地上システムからなる我が国の測位システムの高度化、高精度測位情報配信サービスの実現及び測位衛星技術の利活用拡大を目指し、先進的な技術の研究開発を行う。

具体的には、準天頂衛星システムに係る内閣府からの受託に基づき、7 機体制構築に向けた高精度測位システムの開発を実施する。なお、高精度軌道時刻推定、精密軌道制御等の研究開発に関する活動や、海外宇宙機関との研究協力などに取り組む。また、我が国の測位技術の自立性強化の観点も意識し、測位衛星監視・解析・評価、測位信号欺瞞（スプーフィング）・妨害に対する抗たん性強化、衛星の小型化・低コスト化、指向性向上等の受信機関連高度化などの課題に対して内閣府が関係省庁と協力・連携しつつ示す今後の我が国の衛星測位に関する取組方針に基づき、内閣府と連携して研究開発及び実証の計画の具体化について検討を行う。その際、世界的な衛星測位技術の発展や海外展開も含めた政府及び民間のニーズを踏まえつつ、我が国の測位システムを支える技術の向上を図る。

また、政府による国連等の国際機関における議論に対し、必要に応じて研究成果に基づく知見の提供・共有等を行う。

さらに、我が国の測位技術の維持・高度化を担う人材を育成・確保していくため、上述の取組を通じて JAXA 内で高度な専門性を備えた人材の育成に努めることはもとより、技術支援等を通じて大学や民間事業者等の人材育成にも貢献する。

加えて、測位利用ビジネスの推進に貢献するため、政府や民間事業者等と連携し、上述の取組を通じて得た知見について提供することで、民間事業者による高精度測位情報サービスの事業化の支援等を行う。

1. 2. 海洋状況把握・早期警戒機能等

防衛省や海上保安庁をはじめとする政府の安全保障関係機関と連携し、以下の取組により我が国の安全保障の確保に貢献する。

海洋状況把握について、政府の安全保障関係機関や海洋基本計画及び同計画の工程表の取組と連携し、先進的な地球観測衛星等の知見の提供により政府の検討を支援する。また、衛星による船舶の航行状況把握について、安全保障関係機関での利用価値を向上させるため、先進的な地球観測衛星や船舶に関する情報を衛星から取得するための船舶自動識別装置（AIS）の研究開発を行うとともに、機械学習等を利用した船舶画像識別や複合的なデータ利用に関する応用研究を行う。

早期警戒機能等について、政府の安全保障関係機関と連携し、政府が行う赤外線センサの宇宙空間での実証研究を支援するため、防衛装備庁からの受託により開発した2波長赤外線センサを搭載するALOS-3の打ち上げ準備を進めるとともに、我が国の早期警戒能力の確保に向けた小型衛星コンステレーションについての米国との連携を含む今後の政府の検討を踏まえ、政府の求めに応じて、将来必要となる要素技術に係る研究開発等を推進する。

政府の安全保障関係機関との連携を深め、将来的な安全保障分野での宇宙の利用ニーズを捉えた研究開発を推進する。

1. 3. 宇宙状況把握

人工衛星の確実な運用を行い、安全保障分野や民生利用分野における宇宙空間の持続的・安定的な利用の確保に貢献するため、宇宙状況把握（以下、「SSA」という。）に関する研究開発等に次のとおり取り組む。

スペース・デブリの増加等を踏まえた関係政府機関が一体となったSSA体制の構築に向け、JAXAのSSAシステムの維持設計、製作を継続するとともに、関係機関との人的交流やJAXAが有する技術や知見等の共有を含めた政府への技術支援を行う。

また、継続的にスペース・デブリとの衝突を回避する運用を実施するとともに、スペース・デブリの観測技術及び接近・衝突回避技術の向上を目指した研究開発並びにデブリ落下予測等の政府への技術支援を行う。

1. 4. 宇宙システム全体の機能保証強化

内閣府や防衛省をはじめとする政府の安全保障関係機関と連携し、政府の機能保証強化策の検討や宇宙システム全体の脆弱性評価、機能保証強化のための机上演習等に向けた政府の取組に対し、機能保証の観点から宇宙システムの開発や運用に関する知見を提供するなどの技術的な支援を行い、我が国の宇宙システム全体の機能保証に貢献する。また、機能保証と密接な関係にある我が国の将来の射場や即応型小型衛星等の在り方に関する政府の検討についても技術的な支援を行う。

令和元年度までの宇宙システムの脆弱性評価や事業継続計画（BCP）等のベストプラクティスの共有を踏まえ、政府全体で実施する宇宙システムのミッションアシュアランス（機能保証）強化に資する取組の検討について、政府の求めに応じた支援を行う。

1. 5. 衛星リモートセンシング

防災・災害対策及び国土管理・海洋観測、地球規模の気候変動の解明・対策、産業基盤の維持向上、国際協力等のため、関係府省と連携を取りつつリモートセンシング衛星の研究、開発、運用を行う。具体的には以下を実施する。

- 温室効果ガス観測技術衛星（以下「GOSAT」という。）の後期利用を継続し、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン）に関する観測データを取得する。
- 水循環変動観測衛星（以下「GCOM-W」という。）の後期利用を継続し、水蒸気量・海面水温・海水分布等に関する観測データを取得する。
- NASA と連携し、全球降水観測計画／二周波降水レーダ（以下「GPM/DPR」という。）の後期利用を継続し、降水に関する観測データを取得する。
- 陸域観測技術衛星 2 号（以下「ALOS-2」という。）の後期利用を継続し、防災及び災害対策の強化、国土管理・海洋観測等に関する観測データを取得する。
- ALOS-2 及び小型実証衛星 4 型（SDS-4）に搭載した船舶自動識別装置（以下「AIS」という。）受信システムの後期利用を行う。
- ALOS-2 に搭載した森林火災検知用小型赤外カメラ（CIRC）の後期利用を行う。
- 気候変動観測衛星（以下「GCOM-C」という。）の定常運用を行い、雲・エアロゾル、植生、積雪・海水分布等に関する観測データを取得する。
- 温室効果ガス観測技術衛星 2 号（以下「GOSAT-2」という。）の定常運用を行い、温室効果ガス等に関する観測データを取得する。
- 雲エアロゾル放射ミッション／雲プロファイリングレーダ（以下「EarthCARE/CPR」という。）につき、欧州宇宙機関（ESA）の打上げに向けた支援、及び地上システムの開発を実施する。

- 先進光学衛星（以下「ALOS-3」という。）について、H3 ロケット試験機初号機の打上げ年度変更を踏まえ、引き続き、維持設計及びプロトフライトモデルの製作試験を実施する。
- 先進レーダ衛星（以下、「ALOS-4」という。）の維持設計及びプロトフライトモデルの製作試験を実施する。
- 温室効果ガス・水循環観測技術衛星（環境省からの受託による温室効果ガス観測センサ等を含む）の基本設計及び詳細設計を実施する。

防災機関等の要求に基づき、ALOS-2 による緊急観測、並びに ALOS-2 観測データ及び陸域観測技術衛星（以下「ALOS」という。）アーカイブデータの提供を行う。また、防災機関等と連携して、防災・災害対策における衛星データの利用研究・実証を実施し、ALOS-2 等の衛星の利用促進を行う。

国際災害チャータの要請に対して、ALOS-2 の観測データ及び ALOS のアーカイブデータを提供し、その活動に貢献する。また、センチネルアジアに加盟する機関の連携を深め、アジアの減災活動の支援を強化する。

ALOS-2、ALOS-3 及び ALOS-4 等の防災・災害対策分野での利便性を向上させ、これらの衛星データを避難勧告の発出等の減災に直結する判断情報として普及させるため、複数衛星のデータの利用に即した複合的な形態とするなど、必要な情報を政府、自治体、国際防災機関等に対して、ユーザー活動のタイムラインに沿った現場が理解しやすい形で伝える情報システムの構築に取り組む。

また、海面水温、海水分布等の海洋観測や陸域、港湾、土地被覆分類等のインフラ維持管理等を含む国土管理の分野において、データ利用機関と連携して衛星データの利用研究・実証を実施し、GCOM-W、GCOM-C、ALOS-2 等の衛星の利用促進を行う。

GOSAT、GCOM-W、GCOM-C、GPM/DPR、GOSAT-2 等、気候変動関連の観測データの品質保証及び国内外ユーザーへの提供を継続的に実施し、政府の方針に基づく気候変動対策への協力や国際協力を推進する。また、これらの取組を通じて明らかになったニーズを反映し、気候変動のモニタリング・モデリングの精度向上に資する観測センサの性能向上及び観測データの校正・検証等に関する研究を行うとともに、関係機関や各分野の研究者等と連携して利用研究・実証を実施する。さらに、EarthCARE/CPR など開発段階の衛星についても、利用研究・実証に向けた準備を行う。

衛星リモートセンシングを活用した地球観測の国際的な取組について、欧米・アジア各国の関係機関、国際機関等との協力を推進するとともに、地球観測に関する政府間会合（GEO）や地球観測衛星委員会（CEOS）等の国際的な枠組みの活動を通じて、感染症を含む社会課題の解決に資する衛星リモートセンシングデータの利用を推進する。また、国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた活動等、国際的課題に対して衛星リモートセンシングデータを活用する取組を政府及び国際機関等と協力して進める。GOSAT、GOSAT-2 等の衛星データが、パリ協定に基づく温室効果ガス削減の評価指標として国際的に利用されるように、国内外の関係機関と協力して取り組む。

衛星リモートセンシングデータの高付加価値化や、新たなサービスの創出による産

業振興、衛星データの社会実装を進め、さらにそれらが包括されて衛星データが社会活動に不可欠となる状態を目指し、国内外の複数衛星データを複合的に利用したプロダクト及び成果の提供や、観測データと予測モデルを組み合わせる等の利用研究に取り組む。

衛星により取得した各種データについて、成長戦略実行計画（令和２年７月１７日閣議決定）や政府関係機関移転基本方針（平成２８年３月まち・ひと・しごと創生本部決定）、海外の動向、並びにオープン＆フリー化、データ利用環境整備等の政府の方針・取組等を踏まえ、政府衛星データプラットフォーム「Tellus」や民間事業者等と連携し、幅広い産業分野での利用を見据えた適切なデータ管理・提供を行う。また、政府が行政における衛星データ利用拡大を目的として進める衛星リモートセンシングデータ利用タスクフォース（仮称）の検討・取組に対して、その検討状況を踏まえつつ、必要に応じた支援を行う。なお、衛星により取得した各種データの中で、公共性の高い衛星データについては、安全保障上懸念のあるデータを除き、民間事業者等の行う衛星データ配布事業を阻害しないよう留意した上で、国際的に同等の水準で、衛星データのオープン＆フリー化に貢献するべく、利用が容易な形式でオンライン公開するために必要な処理を行う。

ALOS 搭載 AVNIR-2 及び PALSAR の観測データを全数処理し、公開するとともに、政府が整備するデータ利用プラットフォームへの当該データの提供を進める。

ALOS-3・ALOS-4 の後継機ミッションの在り方の検討について、関係府省と協力して取り組むと共に、我が国の基幹的な衛星技術である降水レーダの後継ミッションの検討に着手する。加えて、地球観測データ等の継続的な確保等のため、政府側の検討状況を踏まえつつ、産学官で推進する衛星開発・実証プラットフォームへの参加のための作業を進めていく。

関係省庁、自治体や民間事業者等の利用ニーズの一層の把握を進め、超低高度衛星技術の今後の活用方策の検討を行う。

1. 6. 宇宙科学・探査

「宇宙の始まりと銀河から惑星に至る構造形成の解明」、「太陽系と生命の起源の解明」、「宇宙機及び宇宙輸送システムに関わる宇宙工学技術の革新」を目標として位置付け、世界的に優れた研究成果の創出及び地上技術への派生に取り組む。

（１）学術研究の推進

宇宙科学研究の推進に当たっては、大学の研究者等との有機的かつ多様な形での共同活動を行う大学共同利用システムの下でのミッション提案に加え、長期的な視点での取組が必要な宇宙探査等について、ミッション創出と技術開発を両輪とした効果的な推進（プログラム化）や、国際協力及び国際宇宙探査への貢献の観点にも考慮し JAXA が策定した宇宙科学の次期中長期計画をめぐる戦略的シナリオ（以下、「シナリオ」という。）及びシナリオに基づき策定した技術目標（宇宙科学技術ロードマップ）を踏ま

えて実施する。また、将来の多様なプロジェクトにおけるキー技術としての適用を見据え、我が国が世界に先駆けて獲得すべき共通技術及び革新的技術の研究開発等（技術のフロントローディング）を実施する。

さらに、研究の更なる活性化の観点から、ボトムアップによるミッション提案、特に新規分野からの提案を促進するために、ミッションの立ち上げから終了までを見据えたミッション実現性の事前検討機能の充実及び大学共同利用連携拠点の更なる拡大・充実のための方策を検討する。

以上を踏まえ、具体的には、「戦略的に実施する中型計画」、「公募型小型計画」、「戦略的海外共同計画」、「小規模計画」の候補ミッションの選定を行う。衛星・探査機については、次項に定めるとおり開発等を進めるとともに、小型飛翔体（観測ロケット、大気球）による実験機会を提供する。

衛星・探査機の開発に当たっては、宇宙科学研究所のみならず、JAXA 全体で密に連携することで、大型化・複雑化する衛星・探査機システムを確実に開発する。また、我が国の強みであるサンプルリターンについて、大学を含む外部機関等とサンプル分析等のフォローアップ体制の整備について検討する。さらに、これらのプロジェクトから創出される世界一級の観測データ（採取した地球外の物質試料を含む）は、国際的に広く活用されるようユーザーフレンドリーな形態で公開する。

人材育成と人材流動性、人材多様性の確保に向けた取組として、学生や若手研究者を始めとする多様な人材が宇宙科学・探査プロジェクト等に参加する機会の提供、世界的業績を有する研究者の招聘、終身雇用（テニユア）教育職への外国人や女性の積極的採用、終身雇用を見据えた有期雇用（テニユアトラック）特任助教制度の運用、大学への転出促進のための制度整備、クロスアポイントメント制度の活用等、他分野との連携・民間企業との交流促進等の施策を進める。また、若手研究者の育成のためのポスドク（プロジェクト研究員）や ITYF（国際トップヤングフェローシップ）の制度の再構築等を進める。

（２）研究開発・運用を行う衛星・探査機等

宇宙科学の目標の達成に向け、科学衛星・探査機プロジェクトの立ち上げに向けた検討・研究、開発及び運用を行う。

①宇宙の始まりと銀河から惑星に至る構造形成の解明

- X線分光撮像衛星（XRISM）の製作・試験を行う。
- 次世代赤外線天文衛星（SPICA）について、欧州宇宙機関でのミッション公募の選抜状況を踏まえつつ、プロジェクト化に向けた検討を行う。

②太陽系と生命の起源の解明

- 水星探査計画／水星磁気圏探査機（BepiColombo/MMO）の運用支援を行う。

- 深宇宙探査技術実証機（DESTINY+）の開発を進める。
- 火星衛星探査機（MMX）の基本設計を進める。
- 欧州宇宙機関（ESA）が実施する木星氷衛星探査計画（JUICE）に搭載する観測機器の開発・製作を行う。
- 以下の衛星・探査機の運用を行う。
 - 磁気圏尾部観測衛星（GEOTAIL）
 - 太陽観測衛星（SOLAR-B）
 - 金星探査機（PLANET-C）
 - 惑星分光観測衛星（SPRINT-A）
 - 小惑星探査機はやぶさ2（拡張ミッションの準備を含む）
 - ジオスペース探査衛星（ERG）

③宇宙機及び宇宙輸送システムに関わる宇宙工学技術の革新

- 小型月着陸実証機（SLIM）の維持設計及び製作・試験を行う。
- 「宇宙科学技術ロードマップ」を踏まえ、プロジェクトを主導する工学技術の世界最高水準を目指した研究開発、及び萌芽的な工学技術の研究を行う。

④その他

- 戦略的中型計画2として選定された宇宙マイクロ波背景放射偏光観測衛星（LiteBIRD）、公募型小型計画3として選定された赤外線位置天文観測衛星（小型JASMINE）、4として選定された高感度太陽紫外線分光観測衛星（Solar-C（EUVST））等、宇宙科学プロジェクトの候補ミッションについて、初期の成立性検討や初期の研究開発を充実させ、プロジェクト化について検討を実施する。
- 現行深宇宙通信局の後継局として、深宇宙探査用地上局の総合システム試験を完了し、定常運用へ移行する。
- 小型飛翔体や実験・試験設備について、多様な実験ニーズへの対応に向けた高度化の検討や大型設備のJAXA全体での効率的な維持・整備に向けた検討を行う。
- 宇宙科学研究の取組の中で創出した成果について、産業振興への貢献をはじめとした社会還元に向けた取組を行う。

（3）大学院教育への協力

宇宙航空分野に留まらず産業界を含む幅広い分野で活躍し、将来の我が国を担う人材の育成を目的として、総合研究大学院大学、東京大学大学院との連携、連携大学院

制度等を活用し、教育環境の向上に努めつつ、研究開発の現場である JAXA での学生の受入れ指導等により、大学院教育への協力を行う。

（４）宇宙科学・探査ロードマップ

宇宙科学プロジェクトの推進のため、「戦略的に実施する中型計画」、「公募型小型計画」、「戦略的海外共同計画」、「小規模計画」の各機会の長期計画を検討し、宇宙基本計画の工程表改定に資するべく、宇宙科学・探査ロードマップを必要に応じて改訂する。

1. 7. 国際宇宙探査

火星を視野に入れつつ、月での持続的な活動を目指す、米国提案による国際宇宙探査（アルテミス計画）への戦略的な参画及び同計画の先を見据え、主体的に技術面を含めた我が国の計画の検討を進め、国際調整や技術検討及び開発を行う。国際宇宙探査において重要となる技術のうち、我が国が優位性を発揮できる技術や他分野への波及効果が大きく今後伸ばしていくべき技術として月周回有人拠点「ゲートウェイ」の整備に向けては深宇宙補給技術（ランデブ・ドッキング技術等）と有人宇宙滞在技術（環境制御技術等）の技術検討・技術実証に取り組む。また、月着陸探査活動に向けては小型月着陸実証機（SLIM）、火星衛星探査機（MMX）等の機会も活用しつつ、宇宙科学・探査における無人探査と連携し、重力天体離着陸技術（高精度航法技術等）と重力天体表面探査技術（表面移動技術、掘削技術、水氷分析技術等）の技術検討・技術実証に取り組む。

- ゲートウェイ居住棟へ提供する環境制御・生命維持装置等の機器の開発を進める。
- ゲートウェイへの物資・燃料補給を行うことを目指し、HTV-X を活用した実証に向けて自動ドッキングシステムの開発に着手する。
- インド等との協力による月極域探査機の開発に着手する。
- MMX への搭載に向け、惑星空間放射線環境モニタの開発に着手する。

また、計画の具体化と推進にあたり、以下の取組を進める。

- ①科学コミュニティとも連携して、ゲートウェイの活用等を含めた取組に関する検討を進める。
- ②広範な民間企業や大学等の新規参加を促進するため、産業界等との連携を強化して、ゲートウェイ、月周回軌道、月面等における利用機会構築に向けた取組を進める。具体的には、ゲートウェイ利用のための国際調整や、民間サービスを活用する月周回や月着陸の実証機会について検討する。

- ③持続的な月探査活動の実現に必要な、月面探査を支える移動手段や環境制御・生命維持技術の高性能化等の研究開発を進める。

1. 8. ISS を含む地球低軌道活動

ISS を含む地球低軌道活動に関して以下の取組を行う。

(1) 地球低軌道利用の拡大と事業化及び国際宇宙探査に向けた技術獲得等の取組

我が国の科学技術政策や民間ニーズを踏まえ、重点化した分野の「きぼう」利用サービス（新薬設計支援、健康長寿研究支援、革新的材料研究支援等）の利用能力や技術の量的・質的な機能向上、新たな実験手法の開発及び地上の実験設備との連携により実験技術の適用範囲を広げ、利用機会の定時化（決まった時間間隔で利用できること）・高頻度化・定型化等を進める。

加えて、人材育成機能及び超小型衛星開発能力・経験、並びに国の科学技術・イノベーション政策に基づく活動や海外との連携の経験が豊富な大学や国の研究機関等との戦略パートナーとしての連携を強化し成果の最大化を図るとともに、超小型衛星放出及び船外ポート利用の事業化を踏まえて、長期的・国際的な市場需要が見込まれる分野や成熟した利用領域のプラットフォーム化およびノウハウ等を含む技術の移転により民間活用や事業化をさらに推し進めることで、海外も含めたユーザーの開拓、ISS 及び将来の地球低軌道における利用の拡大を図る。これらの活動により、2020 年までに「きぼう」が科学技術イノベーションを支える研究開発基盤として産学官で幅広く利用される姿を実現する。

また、「きぼう」を将来の地球低軌道活動や国際宇宙探査に必要な技術獲得の場として最大限活用するため、民間企業による利用も含め軌道上技術実証を積極的に推進する。

上述の取組及び国際的動向を踏まえ、2025 年以降の ISS を含む地球低軌道における宇宙活動の在り方について検討を進めるとともに、地球低軌道利用に関するニーズや需要喚起策調査の結果等を踏まえ、我が国の地球低軌道における経済活動等の継続的な実施と拡大を支えるシステムの具体的検討及び必要な要素技術・システムの研究開発を進める。

(2) ISS 計画を通じた国際的プレゼンスの維持・向上に資する取組

日米オープン・プラットフォーム・パートナーシップ・プログラム(JP-US OP3)に基づいた、日米研究者による共同実験の実施、実験装置の相互利用、実験試料の交換等の協力を通じて新たに得られた知見により、ISS 計画への両国の貢献から生み出される成果の最大化を図ることで、日米協力関係の強化に貢献する。

また、「きぼう」、宇宙ステーション補給機（以下、HTV という）「こうのとり」を安

定的かつ効率的に運用するため、HTV 9 号機の打上げ及び運用に取り組むとともに、日本人宇宙飛行士の活動を安全・着実にを行う。さらに、新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)の詳細設計及び1号機、2号機の製作等を行う。また、国連宇宙部との協力によるKiboCUBE プログラムや APRSAF を通じた取組、及び人材育成等で海外と連携している大学等との協力の枠組みの活用等を推進し、アジア・アフリカ等の新興国等による「きぼう」利用をさらに拡大し、国際的プレゼンスの発揮に貢献する。

さらに、有人宇宙活動も含めた国際宇宙探査や将来の地球低軌道宇宙活動等に資するため、水・空気補給量の大幅な削減を目指した再生型環境制御等の有人滞在技術、定型的なクルー作業を代替する自動化・自律化技術、超長期や地球低軌道以遠でのクルー滞在に必要な宇宙医学・健康管理技術、地球低軌道利用拡大に向けた技術等の研究開発を行う。

1. 9. 宇宙輸送システム

(1) 液体燃料ロケットシステム

H3 ロケットについては、我が国の自立的な打上げ能力の拡大及び打上げサービスの国際競争力強化に資するため、システムの簡素化等を講じつつ、令和3年度の試験機初号機の打上げを目指し、第1段エンジンの追加試験等を実施するとともに、ロケットの機体と地上システムを一体とした総合システム試験に着手する。また、試験機初号機・試験機2号機の実機製作及び打上げ関連施設・設備の整備を進める。

H-IIA/H-IIB ロケットについては、一層の信頼性の向上を図るとともに、部品枯渇に伴う機器等の再開発を引続き進め、開発した機器を飛行実証する。

(2) 固体燃料ロケットシステム

戦略的技術として重要な固体燃料ロケットシステムであるイプシロンロケットについて、5号機に向けた搭載検討および機体製造を継続する。

また、イプシロンロケットとH3 ロケットとのシナジー対応開発について、H-IIA/H-IIB ロケットからH3 ロケットへの移行の際のイプシロンロケットの切れ目のない運用を可能とし、民間事業者主体の打上げサービス事業化を見据えたイプシロンロケットの国際競争力強化を実現するため、イプシロンS ロケットの基本設計を進める。

また、上記(1)及び(2)の取組と並行して、以下を行う。

基幹ロケットの成熟度向上のための取組みとして、初期運用段階における対応計画等の具体化を進めるとともに、革新的将来宇宙輸送システム研究開発プログラムとも連携して、基幹ロケットの更なるコスト効率化や能力向上等を図り、国際競争力強化に向けた基幹ロケット高度化の検討を行う。

打上げ関連施設・設備については、輸送系の事業基盤を支える重要インフラであることから、引き続き、効率的かつ効果的な維持・老朽化更新を行うとともに、追尾局のリモート運用等を含む運用性改善を行う。

また、令和元年度の打上げ時の設備不具合等を踏まえ、設備点検においては網羅的なリスク識別・評価を行い必要な措置を講じることに加え、他の類似施設管理の最新手法や知見を有効活用すること等により更なる強化を図る。

さらに、産業振興の観点から、自律飛行安全システム等も含めたロケット開発とその事業化に独自に取り組む民間事業者等への支援を行う。

1. 10. 衛星通信等の技術実証

我が国の宇宙産業の振興及び安全保障への貢献を目的として、国際競争力を持つ次世代の通信衛星バス技術、光衛星間通信技術の実証に向け、通信衛星の開発を行う。具体的には以下を実施する。

- 光データ中継衛星の開発を完了し、打上げ及び初期機能確認を実施する。
- 技術試験衛星 9 号機の詳細設計及びエンジニアリングモデルの製作・試験を行う。

1. 11. 人工衛星等の開発・運用を支える基盤技術（追跡運用技術、環境試験技術等）

人工衛星等の安定的な運用や確実な開発に必要な基盤技術である追跡運用技術及び環境試験技術等について、次の取組を行う。

（1）追跡運用技術等

人工衛星の確実なミッション達成のため、追跡管制及びデータ取得のためのアンテナ等の施設・設備の維持・運用を着実に実施する。また、Ka 帯受信システム整備、次期衛星レーザ測距 (SLR) 設備、深宇宙探査用地上局の冗長系の整備を実施する。さらに、設備維持・運用の効率化及び低コスト化を踏まえた次世代の追跡ネットワークシステムの整備構想を検討する。将来ミッションの実現に向けて、遅延・途絶耐性ネットワーク (DTN) システムの研究開発を継続する。

ミッション達成に貢献するため、JAXA が必要とする新設・既設の無線局の周波数を新規に又は継続して確保するべく、国際及び国内における規則策定検討への参画や他無線局との使用周波数の調整等を通じて宇宙航空利用分野への周波数帯の割り当てを維持・促進し、当該周波数帯での無線局の許認可を確実に取得する。

(2) 環境試験技術

確実なミッション達成に貢献するため、保有する環境試験設備による環境試験を着実に遂行するとともに、環境試験技術の向上を目指した研究開発等を行う。具体的には、老朽化対策を含む確実かつ効率的な環境試験設備の維持・運用を行うとともに、振動や熱真空の試験条件緩和及び試験効率化に関する技術開発に取り組む。さらに、他産業との交流により、培った環境試験技術と設備の利用拡大を進める。

2. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組

2. 1. 民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組

国際市場や異分野において競争力を持った新しい事業の創出を目指し、従来の宇宙関連企業だけではなく、ベンチャーから大企業まで多様かつ新たな民間事業者等と対等な立場で事業を推進するパートナーシップ型の協業に取り組む機能を強化する。具体的には、民間事業者等と共に利用・事業シナリオを企画立案し、双方が資金・人的リソース等を提供した上で共同チーム体制等を構築して技術開発・実証を行うことを目的とした宇宙イノベーションパートナーシップ（J-SPARC）等の活動を実施する他、協業に資する整備・構築を含む共通技術基盤の高度化を図る。

また、民間の活力の活用を更に促進することを目指し、民間でできるものは民間から調達することを基本とする。民間活力活用の促進に向け、JAXAの研究開発成果等を活用した新たなベンチャービジネス等を創出するため、研究開発成果の積極的な発信や、民間事業者等との連携によるJAXA内外のアイデアの発掘、事業化に向けた検討の促進、職員による積極的な事業化を促進する支援制度等の環境の整備・強化等を行う。加えて、ベンチャー企業や異業種企業を含む宇宙産業への参入促進等のため、宇宙及び地上でのビジネスに有用な技術の研究開発並びに実証機会の提供の多様化及び拡大に取り組む。これらを通じて、宇宙産業の拡大及び宇宙産業を担うJAXA内外の人材の育成にも貢献する。

上述の取組を進めるに当たっては、民間事業者等からの受託・共同研究への拠出金等の積極的な民間資金等の活用を図るとともに、宇宙産業への投資を促進するために金融機関等との連携を行う。

さらに、民間事業者による宇宙ビジネスの創出や高付加価値化に資する取組として、宇宙用機器の市場投入の促進、民間事業者等の超小型衛星打上げ等の宇宙実証機会に係る対外窓口の一本化、JAXAの有する施設・設備の利用促進、衛星データのアクセス性向上をはじめとした種々の支援を行う。

宇宙実証機会の提供等については、民間事業者等の事業としての自立化を目指し、ロケットの相乗りに係るノウハウ等の移管等に向けて取り組む。

また、「1. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施」における以下の取組に対して、上記の取組を推進する。

1. 1 準天頂衛星システム等

【再掲】我が国の測位技術の維持・高度化を担う人材を育成・確保していくため、JAXA 内で高度な専門性を備えた人材の育成に努めることはもとより、技術支援等を通じて大学や民間事業者等の人材育成にも貢献する。

加えて測位利用ビジネスの推進に貢献するため、政府や民間事業者等と連携し、上述の取組を通じて得た知見について提供することで、民間事業者による高精度測位情報サービスの事業化の支援等を行う。

1. 5 衛星リモートセンシング

【再掲】衛星リモートセンシングデータの高付加価値化や、新たなサービスの創出による産業振興、衛星データの社会実装を進め、さらにそれらが包括されて衛星データが社会活動に不可欠となる状態を目指し、国内外の複数衛星データを複合的に利用したプロダクト及び成果の提供や、観測データと予測モデルを組み合わせる等の利用研究に取り組む。

衛星により取得した各種データについて、成長戦略実行計画（令和2年7月17日閣議決定）や政府関係機関移転基本方針（平成28年3月まち・ひと・しごと創生本部決定）、海外の動向、並びにオープン＆フリー化、データ利用環境整備等の政府の方針・取組等を踏まえ、政府衛星データプラットフォーム「Tellus」や民間事業者等と連携し、幅広い産業分野での利用を見据えた適切なデータ管理・提供を行う。

1. 7 国際宇宙探査

【再掲】広範な民間企業や大学等の新規参加を促進するため、産業界等との連携を強化して、ゲートウェイ、月周回軌道、月面等における利用機会構築に向けた取組を進める。具体的には、ゲートウェイ利用のための国際調整や、民間サービスを活用する月周回や月着陸の実証機会について検討する。

1. 8 ISSを含む地球低軌道活動

【再掲】人材育成機能及び超小型衛星開発能力・経験、並びに国の科学技術・イノベーション政策に基づく活動や海外との連携の経験が豊富な大学や国の研究機関等との戦略パートナーとしての連携を強化し成果の最大化を図るとともに、超小型衛星放出及び船外ポート利用の事業化を踏まえて、長期的・国際的な市場需要が見込まれる分野や成熟した利用領域のプラットフォーム化およびノウハウ等を含む技術の移転により民間活用や事業化をさらに推し進めることで、海外も含めたユーザーの開拓、ISS及び将来の地球低軌道における利用の拡大を図る。

1. 9 宇宙輸送システム

【再掲】産業振興の観点から、自律飛行安全システム等も含めたロケット開発とその事業化に独自に取り組む民間事業者等への支援を行う。

2. 2. 新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化（スペース・デブリ対策、宇宙太陽光発電含む）

新たな事業領域の開拓や世界をリードする技術革新により、我が国の宇宙活動の自立的・持続的発展と関連産業の国際競争力強化に貢献するため、今中長期目標期間において確立を目指す重要技術を以下の通り設定し、研究開発の重点課題として取り組む。

研究開発の実施に当たっては、国際的な技術動向の分析に基づいた宇宙システムの劇的な機能・性能向上をもたらす革新的技術や、宇宙探査等の宇宙開発利用と地上でのビジネス・社会課題解決の双方に有用（Dual Utilization）な技術等について、オープンイノベーションの仕組みを拡大・発展させつつ、異業種産業等も含め共同で研究開発・技術実証を推進し、実施するための検討に着手する。これらを通じて、技術革新及び広範な産業の振興に資するとともに、JAXAにおけるプロジェクトの推進、民間企業の競争力強化と事業化の加速及び異業種や中小・ベンチャー企業の宇宙分野への参入を促進する。

その際、研究リーダーに優れた人材を登用するため、クロスアポイントメント制度やイノベーションフェロー制度等を活用し、人材糾合を進める。

また、令和2年度に制定したJAXA知的財産ポリシーを踏まえ、国際競争力の鍵となる技術の知的財産化に関し、産業界による活用が促進されるよう知的財産のマネジメント体制と諸規定、ガイドラインを制定する。

（1）我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に貢献する研究開発

研究開発の実施にあたっての方針に従い、以下に示す我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に貢献する研究開発を実施する。

①革新的将来宇宙輸送システム研究開発プログラム

我が国の宇宙輸送システムの自立性の継続的な確保や将来の市場における競争力強化のため、抜本的な低コスト化等を目指した革新的な「将来宇宙輸送システム研究開発」として、再使用技術、革新的材料技術、革新的推進系技術（液化天然ガス（LNG）、エアブリージング）、革新的生産技術、有人輸送に資する信頼性・安全性技術等について、基幹ロケットの高度化等も踏まえながらJAXA全体で連携し、総合的な研究開発プログラムとして革新的な技術の研究開発を進め、このためにユーザーを含む産学官の幅広い実施主体が参画するオープンイノベーションでの共創体制を構築する準備を進める。

なお、中長期的に取り組む液化天然ガス（LNG）推進技術については、軌道間輸送等の将来構想への適用検討を深めつつ、要素技術実証を視野に入れた研究開発を進める。ロケット推進技術の極超音速飛行への応用については関係機関と連携しつつ研究を進める。

②小型技術刷新衛星研究開発プログラム

衛星開発・実証プラットフォームの下、各府省庁、大学・研究機関、ベンチャー企業を含む民間事業者等と連携し、官民で活用可能な挑戦的で革新的な衛星技術、我が国が維持すべき基幹的部品及び新たな開発・製造方式（デジタルライゼーション等）等の研究開発・実証の具体化を図る。

実施に当たっては、進展の早い先端技術や開発期間の短縮、省エネや低コストにつながる新たな開発方式を官民双方の衛星に適時取り入れられるよう、小型・超小型衛星によるアジャイル開発・実証を行う技術刷新衛星プログラムを構築に向けた準備を進める。また、このプログラムを支える基盤技術（AI、ロボティクス、蓄電技術、半導体技術、デジタルライゼーションに関する技術等）の開発を、官民連携の下で着実に実施するよう検討を進める。

③革新的衛星技術実証プログラム

大学や研究機関等に対し、新規要素技術や新規事業につながる技術、我が国の優れた民生部品・技術の実証機会を提供し、技術的な支援を着実に行う。

このため、革新的衛星技術実証 2 号機のうち、小型実証衛星 2 号機の開発を着実に進めるとともに、他機関が開発する超小型衛星等のインターフェースの調整支援等を行う。

革新的衛星技術実証 3 号機については、成果が官民で活用可能であり、政府衛星・政府関連衛星の短期開発・低コスト化・高度化、宇宙産業ビジョン 2030 の推進等に資する革新的なミッションテーマを選定し、小型実証衛星 3 号機の開発に着手する。

④宇宙産業及びプロジェクトを支える科学技術基盤の強化

我が国全体としての成果の最大化と波及拡大に貢献するため、JAXA の強みであるシミュレーション技術、高信頼性ソフトウェア技術、システム開発手法、高い国際競争力を有する搭載機器や部品等の分野において、競争的資金や民間資金の獲得に向けた提案を行いつつ、産・官・学の連携を強化して研究開発を進める。今後、宇宙利用の拡大に向けて、より拡充・強化すべき分野については、人材の流動化促進や公募型研究制度の活用等により、宇宙分野と異分野や JAXA 外の先端知との糾合を図り、科学技術基盤の裾野の拡大に努める。

中長期的に取り組む宇宙太陽光発電システムに係るエネルギー送受電技術について、関連する研究開発に取り組む機関や宇宙分野以外の研究開発状況をも把握しつつ、それらを踏まえて要素技術実証を視野に入れた研究開発を進める。

研究開発インフラについては運用の効率化を進めるとともに、外部と連携した研究課題に必要かつ老朽化したインフラについては対策を進める。

（２）宇宙開発における新たな価値を創出する先導的な研究開発

（１）で実施する革新的な将来輸送システムに関する技術の研究開発プログラムや、産学官が連携して実施する革新的な衛星技術の実証に関する研究開発プログラム等の研究開発成果を踏まえつつ、我が国の宇宙システムの国際競争力の強化を目指し、以下の各分野の技術の統合化、システム化の研究開発を行う。

①安全保障の確保、安全・安心な社会の実現に貢献する研究開発

スペース・デブリ対策の事業化を目指す民間事業者等と連携し、民間事業者に裁量を持たせた新たなマネジメント方式で低コストデブリ除去サービスの技術実証に向けた第一歩である軌道上デブリ状況把握ミッションの基本設計を進める。デブリ発生を未然に防止する技術については、JAXA の強みである高信頼の衛星・ロケット技術を基に民間企業が当該技術の導入をし易いように研究開発に着手するとともに軌道変更や大気圏への安全投棄の技術についての研究を進める。

また、デブリ状況の正確な把握のための地上観測技術や、宇宙環境モデル（軌道高度に対する密度分布等）等のモデリングに関する研究開発を行う。さらに、事業化に向けて、政府や国内外関係機関と連携し、宇宙デブリ対策の国際ルール化に向けた国際的な議論を進める。

②宇宙利用拡大と産業振興に貢献する研究開発

高い信頼性と経済性を有する宇宙輸送サービスを実現することを目指し、再使用型宇宙輸送システム技術の研究開発を進め、飛行試験を実施するとともに、その成果をもとに CNES、DLR と 1 段再使用飛行実験（CALLISTO）の基本設計・詳細設計を進める。

世界に先駆けた利用サービスや高い国際競争力を持つ宇宙システムの創出を目指し、民間事業者と協力し、低コスト・大容量な高速衛星通信ネットワークを実現する光・デジタル技術及び静止軌道からの常時観測を可能とする超高精度な大型光学センサ技術について市場ニーズを先読みした研究開発を進める。また、ライダー観測技術について、開発を見据えて着実に研究を進める。

宇宙機システム開発のライフサイクルを見通した短期開発・低コスト化技術として、新たな開発方式（デジタライゼーション等）を実現する技術に係る研究開発を推進するための調査・検討を行う。

さらに 10 年先を展望し、宇宙開発利用に新たなイノベーションを起こす革新的な技術として、衛星システム内のワイヤレス化、ロボットによる軌道上での機器交換や補給・回収サービス、衛星データ活用への AI 応用等の、新たな宇宙利用を生み出す研究開発を行う。並行して、これらの技術を基にした新たなミッションを考案・

発信し、事業化アイデアの取り込み活動を推進する。

③宇宙科学・探査分野における世界最高水準の成果創出及び国際的プレゼンスの維持・向上に貢献する研究開発

国際宇宙探査において、我が国が高い技術と構想を持って戦略的に参画するため、重点課題として、独自の技術で優位性を発揮できる環境制御・生命維持等の基盤的な研究開発を行う。

3. 航空科学技術

航空科学技術の研究開発については、我が国産業の振興、国際競争力強化に資するため、社会からの要請に応える研究開発、次世代を切り開く先進技術の研究開発及び航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発を行う。

その際、成果の受け手の一つである民間との役割分担については、原則として以下の方針に基づく取り組みを継続する。

- 公共性の高い技術の研究開発、基盤技術の研究開発及び技術リスク等の観点から民間事業者では取り組むことが困難な技術の研究開発については、JAXA が主体となって実施する。
- 上記により技術リスク等が縮減され、民間事業者への成果展開が見込まれる段階の技術の研究開発については、共同研究、コンソーシアム等の枠組みを用いて、民間リソースの適切な活用を図りつつ実施する。

(1) 社会からの要請に応える研究開発

次世代エンジン技術については、技術実証用エンジン（F7 エンジン）に関し、技術実証試験の一環として、計測器を追加した形態で、基準データの取得を行う。エンジン低圧系では、樹脂製吸音ライナのエンジン搭載試験用供試体の試作結果に基づき、供試体の構造強度評価を行う。また、高圧系部位のコアエンジン技術については予備試験を受けて低 NOx 燃焼器のシングルセクタ性能試験・評価を終えとともに、高温高効率タービンの試作に向けて材料強度試験を終える。

低騒音化等の機体技術については、旅客機低騒音化のための技術研究を進め技術実証機に対する低騒音化設計を行うとともに、機体抵抗低減技術について、自然層流翼設計技術の風洞試験実証計画検討を含む低抵抗技術の実機適用に向けた研究開発を行う。

気象影響防御技術については関係機関と連携して要素研究を進めるとともに、空港等におけるフィールド実証のシステム設計を行う。また、装備品技術については、パイロット等の運航判断を支援する技術等の研究を進める。これらに加え、関係機関との連携のもと、装備品の実用化に向けた事業者による安全認証に資する取り組

を進める。

航空機利用の拡大に向けて、小型無人機の自動飛行・ミッション性能向上技術の研究を進めるとともに、災害時に航空宇宙機器を統合的に運用する機能に危機管理機能等も加えた災害・危機管理対応統合運用システムを試作する。

（２）次世代を切り開く先進技術の研究開発

静粛超音速機統合設計技術について、国際協力の枠組みを構築しつつ、国内の民間事業者と協力して技術実証に向けた技術検討を実施する。加えて、NASA 等関係機関と連携しつつ国際基準策定に貢献する。また、航空機電動化技術等の革新的技術については、他分野を含む関係機関との連携を通じて国内優位技術を活用した要素研究を実施するとともに、システム化に向けた検討に着手する。

（３）航空産業の持続的発展につながる基盤技術の研究開発

非定常 CFD 解析技術をベースに試験計測を含めた多くの分野を連携させた統合シミュレーション技術について、滑走路の水跳ねに関する試験・計測データによって検証された数値シミュレーションコードを開発するとともに、萌芽的研究から実用を促進する研究まで、幅広い範囲の基盤研究を計画・推進する。また、利用者ニーズに応える試験設備の整備・改修を進め、利用需要に応えた設備供用及び試験技術開発を実施する。

4. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組

4. 1. 国際協力・海外展開の推進及び調査分析

（１）国際協力・海外展開の推進

主要な海外宇宙機関との継続的な戦略対話を通じて、トップマネジメント層間で関心を共有し、互恵的な関係での研究開発を推進することで、今後の国際宇宙探査や気候変動対策に係る取組等の事業の効率的かつ効果的な実施に貢献する。

また、海外宇宙利用機関、開発援助機関（独立行政法人国際協力機構（JICA）、アジア開発銀行（ADB）等）との連携強化により、特に ASEAN 主要国の宇宙利用ニーズを把握・発掘し、各国の宇宙利用の更なる促進と社会基盤としての定着を図る。その推進のため、我が国との間で相互に利益のある関係の構築・維持を担える人材の養成につながる取組を推進する。これらを通じ、我が国の宇宙関連技術の需要の向上につなげていくとともに、政府が推進する官民一体となった宇宙インフラの海外展開を支援することにより、我が国の産業基盤の維持・強化に貢献する。

特に、アジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF）の関連では、APRSAF-26 で採択した「APRSAF 名古屋ビジョン」の４つの目標（①広範な地上課題の解決の推進、②人材育成や科学技術力の向上、③地域の共通課題に対する政策実施能力の向上、④地域の

ニュープレイヤーの参画促進と多様な連携の推進)を念頭に、APRSAF の取組みを拡充しつつ、変化するニーズへの対応、新たな取組みの立上げ及び既存のワーキンググループの再編等を検討する。また、APRSAF の特色であるメンバー国や地域を拘束しないオープンで柔軟な協力体制を最大限に活用して、政策担当者や産業界等で構成される分野別コミュニティの形成を推進する。また、アジア地域において、対象国のニーズに応じた二国間又は多国間での協力により、防災・環境対策等の共通課題に取り組む。

これらの国際協力の推進に当たっては、外交当局、国連及び関係機関との緊密な連携を図ることで、政策的意義を高める。特に、国連宇宙部等との連携により、「きぼう」からの超小型衛星放出に係る協力枠組み「KiboCUBE」による衛星放出を継続して実施する。加えて、地球規模課題の解決につなげるべく、SDGs への貢献に効果的に取り組むための体制の構築や方針策定に取り組む。また、アジア太平洋地域での二国間又は多国間での協力により、自由で開かれたインド太平洋の維持・促進に貢献する。

さらに、令和元年6月の国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)において「宇宙活動の長期持続可能性(LTS)ガイドライン」が採択されたことを踏まえ、科学技術小委員会の下に設置が予定されているLTS 2.0 Working Group や宇宙空間の利用に関する国際的なルール作りの取組を支援する。宇宙開発利用において将来想定される法的課題について、外部の有識者と協力して調査研究を推進するとともに、大学への講師派遣や、我が国の研究者・実務家等との連携等の取組を通じ、当該活動をけん引する人材を育成する。

(2) 調査分析

より戦略的・効果的なミッションの立案、成果の最大化及び我が国の政策の企画立案に資するため、宇宙航空分野に関わる国内外の動向調査及びその分析機能の強化に取り組む。具体的には、国内外の調査研究機関・大学等との連携や情報の受け手との対話を強化しつつ、調査分析領域の拡大や課題に応じて深く掘り下げた分析を行い、JAXA における戦略策定等に活用する。また、国内外の宇宙政策動向等の社会情勢を踏まえながら政府等に調査分析情報を提供・発信し、それらを踏まえた提言等を積極的に行う。

調査分析機能を強化するため、JAXA 内の高い専門性や経験を持つ職員を活用する横断的な連携体制の強化に取り組むとともに、これらを通じて国内外の関係機関との幅広い人脈・ネットワークの拡大を図る。

4. 2. 国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献

(1) 国民的な理解の増進

国民と社会への説明責任を果たすとともに、一層の理解増進を図るため、我が国の宇宙航空事業及び JAXA を取り巻く環境の変化を踏まえて即時性・透明性・双方向

性の確保を意識しつつ、高度情報化社会に適した多様な情報発信を行う。

- プレスリリース、記者会見、記者説明会等、メディアへの丁寧な説明や対話の機会を幅広く設け、JAXA 事業の意義や成果に係る情報発信をタイムリーに行う。
- 自ら保有する広報ツール（ウェブサイト、制作映像、シンポジウム、機関誌、各事業所における展示や施設公開、講演会への講師派遣等）を活用し、また、最新の情報発信ツールを取り入れながら、丁寧でわかりやすい情報発信を行う。
- 外部機関との連携事業に積極的に取り組み、JAXA 単独では接触し難い層に情報発信を拡大する。

（２）次世代を担う人材育成への貢献

多角的なものの見方・考え方や自律的、主体的、継続的な学習態度の醸成等、未来社会を切り拓く青少年の人材育成に幅広く貢献するため、政府関係機関移転基本方針（平成 28 年 3 月まち・ひと・しごと創生本部決定）なども踏まえつつ、宇宙航空研究開発を通じて得た成果や知見を広く教育の素材として活用し、学校教育の支援、社会教育活動の支援及び体験的な学習機会の提供を行う。

学校教育の支援に関しては、学校のカリキュラムを補完する授業支援プログラムや教材の改善・作成等を行い、教師とその養成を担う大学等との連携による授業支援や研修を実施する。

社会教育活動の支援に関しては、宇宙教育指導者や地域の教育関係者等との連携により、家庭や地域が子供達の深い学びを育む環境を用意しやすいプログラムや教材の改善・作成を行う。また、地域が活動を継続するための宇宙教育指導者の育成等を行う。

体験的な学習機会に関しては、JAXA の施設・設備や宇宙飛行士をはじめとする専門的人材及び国際交流の機会を活用し、学習機会を提供するとともに、JAXA 保有の発信ツールや連携団体等の外部機関を活用し、学習に関する情報を提供する。

4. 3. プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保

プロジェクト活動の安全・確実な遂行とミッションの成果の最大化、更には国際競争力強化に貢献するため、以下の取組を行う。なお、計画の大幅な見直しや中止、もしくはミッションの喪失が生じた場合には、業務プロセスやマネジメント活動を含む原因の究明と再発防止を図る。

（１）プロジェクトマネジメント

プロジェクトマネジメントについて、業務プロセス・体制の運用・改善、研修の実施及び活動から得られた知見・教訓の蓄積・活用を進め、JAXA 全体のプロジェクトマネジメント能力の維持・向上を図る。

また、担当部門から独立した組織が、プロジェクトの実施状況を適切に把握した上で、プロジェクトマネジメントの観点から客観的かつ厳格な評価を行い、その結果を的確に計画へフィードバックさせる。

さらに、プロジェクト移行前の計画立案から準備段階における初期的な検討や試行的な研究開発の充実により、ミッションの価値向上及びプロジェクト移行後のリスクの低減を図る。

（２）安全・信頼性の確保

経営層を含む安全及びミッション保証のための品質保証管理プロセス・体制の運用・改善、継続的な教育・訓練を通じた関係者の意識・能力向上、共通技術データベースの充実や安全・信頼性に係る標準・基準の改訂等による技術の継承・蓄積及び管理手法の継続的な改善を進め、JAXA 全体の安全・信頼性確保に係る能力の維持・向上により、事故・不具合の低減を図る。

また、担当部門から独立した組織が、安全・信頼性の確保及び品質保証の観点から客観的かつ厳格にプロジェクトの評価を行い、その結果を的確に計画へフィードバックさせる。

さらに、プロジェクトマネジメント及び安全・信頼性の確保に係る知見について外部との情報交換等を推進する。

4. 4. 情報システムの活用と情報セキュリティの確保

（１）情報システムの活用

JAXA で共通的に利用する情報システムを確実に運用するとともに、事務的な業務の効率化と適切な労働環境の維持・向上に貢献するため、JAXA 内の通信量の拡大に柔軟に対応できる次期ネットワークシステムの構築方針を踏まえ、段階的に整備を進める。また、これまでに導入したシステムやサービスの利用促進、改善を引き続き行い、会議室、書類及びメールに依存してきた業務からの転換等、新たな利用形態への対応を進める。

JAXA スーパーコンピュータの確実な運用により研究開発活動を支えるとともに、次代の高性能計算の基盤となる情報システムとしての改善方針を踏まえ、スーパーコンピュータの定期更新を実施し、引き続き運用を行う。実施にあたっては、JAXA が保有する衛星データやシミュレーションデータ等を他の研究機関や民間事業者と共有できるよう考慮する。

（２）情報セキュリティの確保

情報セキュリティインシデントの発生防止及び宇宙機の運用に不可欠な情報システムのセキュリティ強化のため、政府の方針を含む内外の動向を踏まえつつ、教育・

訓練の徹底、運用の改善、システム監視の強化等を継続的に実施する。

4. 5. 施設及び設備に関する事項

事業共通的な施設・設備について、確実な維持・運用と有効活用を進めるため、老朽化した施設・設備の更新、自然災害対策・安全化等のリスク縮減、エネルギー効率改善及びインフラ長寿命化をはじめとする行動計画を平成 30 年度に策定したため、必要に応じて当該計画を改定するとともに、当該計画の確実な実施を継続する。

また、各事業担当部署等からの要請に応じ、施設・設備の重点的かつ計画的な更新・整備を進めるため、施設・設備に関する専門性を活かした技術提案を行う。

さらに、上述した取組を行う上で必要な施設・設備に関する調査・研究等を推進する。

5. 情報収集衛星に係る政府からの受託

政府からの情報収集衛星関連の受託に基づく事業を、先端的な研究開発の能力を活かし、必要な体制を確立して着実に実施する。

II. 業務運営の改善・効率化に関する事項に係る措置

I 項の業務を円滑に遂行し、研究開発成果の最大化を実現するため、以下の業務全体での改善・効率化を図る。

(1) 社会を科学・技術で先導し新たな価値の創造に向けた組織体制の整備

我が国の宇宙航空政策の目標達成に向けて、社会情勢等を踏まえた柔軟で機動的かつ効果的な組織体制の整備を進めることで、JAXA の総合力の向上を図る。また、社会に対して新たな提案を積極的に行い、社会を科学・技術で先導し新たな価値を創出する組織への変革を実現する。

このため、イノベーションや新たなミッションの創出を実現する「研究開発機能」、ミッションの成功に向け確実に開発を実行する「プロジェクト実施機能」及びこれらの活動を支える「管理・事業共通機能」を柱とし、民間事業者、公的研究機関等との協業による新たな事業の創出や企画立案、提案機能向上のための組織改革を行うなど、外部環境の変化に対応した体制を整備する。

(2) 効果的かつ合理的な業務運営の推進

組織の見直し、調達合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、効果的な運営の追求及び業務・経費の合理化に努め、運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充は除外した上で、法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費を除き、一般管理費については、平成 29 年度に比べ中長期目標期間中に 21%以上、その他の事業費については、平成 29 年度に比べ中長期目標期間中に 7%以上の効率化を図る。新規に追加されるものや拡充される分は翌年度から効率化を図るものとする。これらを通じ、政策や社会ニーズに応えた新たな事業の創出や成果の社会還元を効果的かつ合理的に推進する。なお、人件費の適正化については、次項において取り組むものとする。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）を踏まえ、「2020 年度調達等合理化計画」を策定し、特に複数者による価格競争を促進するための改善策の継続に留意し、公正性や透明性を確保しつつ、柔軟な契約形態の導入等、ベンチャー企業等民間の活用促進を行うとともに、国際競争力強化を含む我が国の宇宙航空政策の目標達成に向け、これまで進めてきたプロジェクト等の調達改革をさらに加速することにより、より合理的・効果的な調達を行う。

（３）人件費の適正化

給与水準については、政府の方針に従い、役職員給与の在り方について検証した上で、国家公務員の給与水準や業務の特殊性を踏まえ、組織全体として適正な水準を維持することとし、その範囲内で、イノベーションの創出に資するべく、世界の第一線で活躍する極めて優れた国内外の研究者等を確保するために弾力的な給与を設定する。また、検証結果や取組状況を公表するとともに、国民に対して理解が得られるよう説明に努める。

Ⅲ．財務内容の改善に関する事項に係る措置

（１）財務内容の改善

運営費交付金等の債務残高を勘案しつつ予算を効率的に執行するとともに、「独立行政法人会計基準」等を踏まえた適切な財務内容の実現や、財務情報の公開に努める。また、必要性が無くなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。

①予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

令和2年度予算

（単位：百万円）

区別	金額	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星に係る政府からの受託	F. 法人共通
収入							
運営費交付金	151,723	105,978	18,603	8,374	14,073		4,696
うち、補正予算(第3号)による追加	33,276	27,265	6,011				
施設整備費補助金	2,844	2,458		386			
国際宇宙ステーション開発費補助金	48,235	48,235					
地球観測システム研究開発費補助金	5,450	5,450					
基幹ロケット高度化推進費補助金	6,083	6,083					
設備整備費補助金							
受託収入	31,052	2,076	109	288	26	28,552	
その他の収入	1,010	724	99	52	75		60
計	246,399	171,005	18,811	9,101	14,174	28,552	4,756
支出							
一般管理費	4,756						4,756
(公租公課を除く一般管理費)	3,731						3,731
うち、人件費(管理系)	1,897						1,897
物件費	1,834						1,834
公租公課	1,025						1,025
事業費	147,978	106,702	18,701	8,427	14,148		
うち、人件費(事業系)	15,460	8,408	3,166	2,257	1,628		
物件費	132,518	98,293	15,535	6,169	12,520		
うち、補正予算(第3号)による追加	33,276	27,265	6,011				
施設整備費補助金経費	2,844	2,458		386			
国際宇宙ステーション開発費補助金経費	48,235	48,235					
地球観測システム研究開発費補助金経費	5,450	5,450					
基幹ロケット高度化推進費補助金経費	6,083	6,083					
設備整備費補助金経費							
受託経費	31,052	2,076	109	288	26	28,552	
計	246,399	171,005	18,811	9,101	14,174	28,552	4,756

[注1]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注2]運営費交付金収入及び事業費には、令和2年度補正予算(第3号)により措置された、H3ロケットや防災・災害対策等に貢献する先進レーダ衛星の開発加速のための事業費、科学技術・産業基盤の維持・強化やイノベーション創出に貢献する革新的衛星技術実証プログラムの開発加速のための事業費が含まれている。

令和2年度収支計画

(単位:百万円)

区別	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星に係る政府からの受託	F. 法人共通	合計
費用の部							
経常費用	149,380	9,510	7,466	11,550	36,681	3,785	218,373
事業費	116,022	8,765	5,795	9,700	0	0	140,282
うち、補正予算(第3号)による運営費交付金の追加	15,448	0	0	0	0	0	15,448
一般管理費	0	0	0	0	0	3,741	3,741
受託費	2,651	140	368	33	36,681	0	39,874
減価償却費	30,707	606	1,303	1,816	0	44	34,476
財務費用	32	3	2	4	0	2	43
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0
収益の部							
運営費交付金収益	68,610	8,504	5,656	9,505	0	3,583	95,857
うち、補正予算(第3号)による追加	15,448	0	0	0	0	0	15,448
補助金収益	18,140	0	2	0	0	0	18,141
受託収入	2,651	140	368	33	36,681	0	39,874
その他の収入	1,931	264	140	200	0	160	2,695
資産見返負債戻入	71,609	606	1,303	1,816	0	44	75,378
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期純利益	13,529	0	0	0	0	0	13,529
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	25	25
当期純利益	13,529	0	0	0	0	△ 25	13,503
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0
純利益	13,529	0	0	0	0	△ 25	13,503

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和2年度資金計画

(単位:百万円)

区別	A. 宇宙政策の目標達成に向けた宇宙プロジェクトの実施	B. 宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発等の取組	C. 航空科学技術	D. 宇宙航空政策の目標達成を支えるための取組	E. 情報収集衛星に係る政府からの受託	F. 法人共通	合計
資金支出							
業務活動による支出	146,686	11,582	7,899	12,773	25,841	4,166	208,946
うち、補正予算(第3号)による運営費交付金の追加	17,265	0	0	0	0	0	17,265
投資活動による支出	38,136	8,729	2,209	3,126	0	1,315	53,515
うち、補正予算(第3号)による運営費交付金の追加	10,000	6,011	0	0	0	0	16,011
財務活動による支出	633	69	45	80	0	34	862
翌年度への繰越金	23,443	2,549	1,709	2,922	11,900	1,236	43,759
資金収入							
業務活動による収入	168,734	18,836	8,728	14,193	28,552	4,771	243,816
うち、補正予算(第3号)による運営費交付金の追加	27,265	6,011	0	0	0	0	33,276
運営費交付金による収入	105,978	18,603	8,374	14,073	0	4,696	151,723
補助金収入	59,769	0	0	0	0	0	59,769
受託収入	2,076	109	288	26	28,552	0	31,052
その他の収入	911	124	66	94	0	75	1,271
投資活動による収入							
施設整備費による収入	2,458	0	386	0	0	0	2,844
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	37,705	4,093	2,747	4,707	9,189	1,980	60,421

[注]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

②短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は、255億円とする。短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延等が生じた場合がある。

③不要財産の処分に関する計画

保有資産の必要性について適宜検証を行い、必要性がないと認められる資産については、独立行政法人通則法の手続きに従って適切に処分する。

松戸職員宿舎の土地（千葉県松戸市新松戸6丁目23）及び建物について、現物による国庫納付に向けた調整を進める。

鳩山職員宿舎の土地（埼玉県比企郡鳩山町松ヶ丘1丁目1486番2）及び建物について、現物による国庫納付に向けた調整を進める。

④重要な財産の譲渡・担保化に関する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する場合は、独立行政法人通則法の手続きに従って適切に行う。

⑤剰余金の使途

剰余金については、JAXAの実施する業務の充実、所有施設の改修、職員教育等の充実に充てる。

（２）自己収入増加の促進

運営費交付金等による政策の実現や社会ニーズに応えるための取組の実施に加え、新たな事業の創出、成果の社会還元、研究者の発意による優れた研究の推進を効率的に進めていくため、競争的研究資金の獲得やJAXAの保有する宇宙航空技術に関する知見の提供等の国内外の民間事業者及び公的研究機関との連携強化等を通じた外部資金の獲得に向け、JAXA内でのベストプラクティスの共有や、競争的研究資金等を獲得したテーマに内部の研究資金を重点配分する仕組みの構築（インセンティブの付与）等について検討を進め、自己収入の増加を促進する。

IV. その他業務運営に関する重要事項に係る措置

1. 内部統制

事業活動を推進するに当たり、理事長のリーダーシップの下、説明責任を果たせるよう各役職員が高いコンプライアンス意識を持って、関係法令等を遵守しつつ合理的

かつ効率的に業務を行うため、プロジェクト業務も含め事業活動における計画、実行、評価に係る PDCA サイクルを効果的に循環させ、適切な内部統制を行う。具体的には、各役職員へのコンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、業務方法書に基づき策定した内部統制実施指針に沿って内部統制の基本要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ICT への対応）が適正に実施されているか不断の点検を行い、必要に応じ見直す。特に研究不正対策については、国のガイドライン等に従い、不正防止のための体制及び責任者の明確化、教育の実施等の研究活動における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止する効果的な取組を推進する。

なお、内部統制システムの一部を構成するプロジェクトマネジメントに関しては、1. 4. 3 項にて計画を定める。

2. 人事に関する事項

社会に対し科学・技術で新しい価値を提案できる組織を目指し、人材マネジメント及び労働環境の恒常的な改善を戦略的に推進する。

具体的には、高い専門性、技術力・研究力、人文・社会科学系の専門知識、リーダーシップを有する優秀かつ多様な人材の確保及び育成、事業状況に応じた人員配置、職員のモチベーションを高めるよう適切な評価・処遇について、人材育成実施方針の維持・改訂及び人材育成委員会の運営等により、計画的・体系的に行う。

特に、イノベーションの創出に資するべく、世界の第一線で活躍する極めて優秀な国内外の人材を登用するため、クロスアポイントメント制度の活用等を促進するとともに、民間事業者等の外部との相互の人材交流や登用を通じて、人材基盤の強化を図る。

また、政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的实施機関として、産業・科学技術人材基盤の強化に資するため、兼業、出向等制度を活用した人材流動性の向上及び経験者採用の拡充等による多様な人材の宇宙分野への取り込みを進める。

さらに、ワークライフ変革を進め、健康で生き生きと働ける職場環境を整え、職員一人ひとりの多様かつ生産性の高い働き方を推進する。

3. 中長期目標期間を超える債務負担

中長期目標期間を超える債務負担については、研究開発に係る当該業務の期間が中長期目標期間を超えることに合理性があり、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、法人の長が妥当と判断するものについて行う。

4. 積立金の使途

前中期目標期間中の最終年度における積立金残高のうち、主務大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法に定める業務の財源に充てる。

以上